

# 市税等の納付は口座振替が便利です！

口座振替は、指定した預貯金口座から、金融機関が納期限に納付を済ませる制度です。納め忘れの心配がなく、金融機関や収納窓口へ行く手間も省けます。一度の申込みで、変更がない限り、翌年度以降も引き続き利用できます。

## 口座振替.COMサービス

## 口座振替の手続は、スマホで簡単ウェブ申込み！

令和7年5月から、「口座振替.COMサービス」による口座振替のウェブ申込みができるようになりました。



お手持ちのスマホから！



24時間受付



依頼書不要



印鑑不要

■手続できる金融機関 個人口座のみ登録できます。法人口座は、「口座振替.COMサービス」を利用できません。

- 大分銀行  福岡銀行  西日本シティ銀行  筑邦銀行

※上記以外の金融機関は、下記に記載の書面による手続となります。

■対象となる税・料金等

- 市県民税・森林環境税(普通徴収)  固定資産税・都市計画税  
 軽自動車税  国民健康保険税  介護保険料  上下水道使用料金

■振替開始時期

- ・毎月10日までに登録完了…当月末から振替開始  
・毎月11日以降に登録完了…翌月末から振替開始

※上下水道使用料金は、申込月の翌月から振替開始となります。

## 書面による手続

## 申込みから手続完了までは、2か月程度の期間を要します

口座振替開始通知書が届くまで(上下水道使用料金は納入通知書が届いている間)は、納付書でお支払いをお願いします。

■申込方法

- ①市内の金融機関や下記窓口に備付けの「口座振替依頼書」に記入・押印  
②市役所、金融機関のいずれかに提出(ゆうちょ銀行は郵便局窓口でのみ受付)



■申込みに必要なもの

- 通帳のお届け印  
 口座情報が確認できるもの(通帳やキャッシュカード等)  
 納税義務者と通知番号が確認できるもの(納税通知書や納付書等)



※上下水道使用料金については、「上下水道等使用量のお知らせ」や「納入通知書」に記載のお客様番号が必要となります。

問(税金に関する) 税務課納税係☎8205(市役所1階)

(上下水道料金に関する) 経営管理課窓口係☎8224(市役所5階)

# 令和7年分の確定申告

## “スマホ申告”やってみませんか？



税務署の会場に行かずに申告できます！ 国税相談専用ダイヤル☎0570-00-5901

## 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、作成できる申告書等

- 所得税の申告書 ●青色申告決算書 ●収支内訳書 ●消費税の申告書 ●贈与税の申告書

### STEP1

マイナンバーカードとスマートフォン※1を用意して作成開始！

- ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)  
②署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)

2つのパスワードを準備してこちらからアクセス！

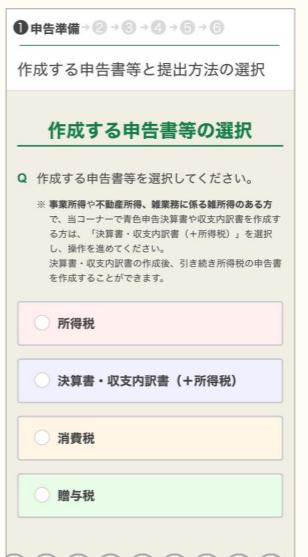
国税庁ホームページ▼



確定申告書等作成コーナー

### STEP2

画面の案内に沿って各項目を選択し、マイナンバーカードを読み取り！



### STEP3

金額等を入力するだけで申告書が完成！



自動計算だから計算誤りがない！

### STEP4

そのまま送信して申告完了！

「e-Tax」でデータ送信



マイナンバーカードのパスワードを忘れた、パスワードがロックされたといった場合の対処法は、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください▶



国税庁e-Taxキャラクター「イータ君」

※1 マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の作成画面は、1月5日(月)以降に令和7年分に切り替わります。

## 納税も自宅から！

## “キャッシュレス納付”

振替納税の申込みをすると、毎年の確定申告等にかかる国税を口座引落によって納付できます！



税務署

銀行

銀行

銀行